

～カーニバルシーズンに向けた注意喚起（トリニダード・トバゴ治安情勢）～

トリニダード・トバゴでは治安の悪化が問題となっています。

短期、長期を問わず、滞在時には厳重な警戒心を持って行動して下さい。

1. トリニダード・トバゴの治安情勢について

銃器使用の凶悪事件が増加傾向にあり（殺人の約8割）、2018年には史上ワースト2となる516件の殺人事件が発生しました。

近年の傾向としては、従来比較的安全とされていた地域での凶悪犯罪が増加し、ギャング同士の抗争事件の激化に伴い、時間帯、場所を問わず銃撃戦が発生し、流れ弾で一般人が死傷する事件も発生しています。

2. カーニバルシーズン（3月2日から5日）の注意事項

（1）カーニバルシーズンは、観光客や見物客を狙った強盗、ひったくり、すり、置き引き等の犯罪が多発傾向にあり、警察から注意喚起が出されています。

（2）犯罪のターゲットにならないように目立たない服装を心掛け、腕時計や高価なスマートフォン、デジカメ、財布等を持ち歩く際には特に周囲を警戒し、安全対策を厳重に行ってください（紛失して困る物は極力持ち歩かない等）。

※強盗・窃盗事件の約8割でスマートフォンが被害に遭っています。

（3）また、同シーズンは、日中でも飲酒者が多く街におり、見知らぬ者に絡まれたり、暴力事件に巻き込まれたり、違法銃器が蔓延していることから流れ弾で被害を受ける可能性も十分考えられます。

（4）夜間に出歩いている方も多くいますが、人がいるから大丈夫と思って安心せず、夜間の外出は最小限にとどめて下さい。

（5）時間帯と場所を問わず、周囲への警戒を忘れず、防犯意識を高めて行動して下さい。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、
ガイアナ、グレナダ、スリナム、セントクリストファー・ネーヴィス、
セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントルシア、及びドミニカ国を
兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street、 St. Clair、 Port of Spain、 Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項
をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てく
ださい。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先
が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできま
す。(「たびレジ」も併せてご参照ください。)

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の
URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>